



議会だより



2期目 町長最終定例会

6月定例会

六
月
定
例
会

一般質問（秋葉の宿などで8人が一般質問）・・・・・・・・・・ 2P～10P

高吾北広域町村事務組合報告（第2回定例会）・・・・・・・・・・ 6P

コラム

“竹ノ谷バラ園の紹介”・“憩い”・“同窓の集い”・“今が旬アユ漁”・・・7P・9P・12P

町長行政報告（林業成長産業化ほか）・・・・・・・・・・11P

議会事務局長就任あいさつ・・・・・・・・・・11P

教育長行政報告（来年度道德教科化ほか）・・・・・・・・・・12P

議案の審議結果（全議案可決）・・・・・・・・・・13P

質疑のあった議案（6月定例会）・・・・・・・・・・14P

議長一口メモ！・・・・・・・・・・16P

六月定例会 一般質問



秋葉の宿に 関して

指定管理者を 検討中

問 野村安夫議員

現在、集会所などに利用されており閉館することはないと思うが、最近の状況と今後の対応、対策について問う。

答 町長

職員の相次ぐ退職により事業継続が困難になり、4月末に、レストラ

ンと宿泊業務を休業している。

5月15日に地域長などと意見交換会を開催した結果、指定管理者を募るべきとの方向が示され、今議会に指定管理者が管理運営できるよう、条例改正の議案を上程している。

指定管理者の公募に際しては、民俗資料室の適切な管理と敬老会など町民の使用に配慮することを条件とし、施設の利活用について提案型の公募を行っていく。

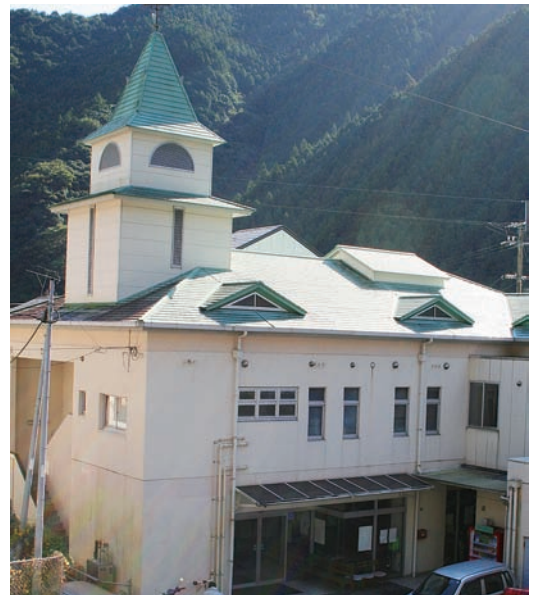
診療所の経営状況

問 野村議員

大崎診療所の経営状況は、耐震診断の結果、建て替えるべきか否か。

答 大野保健福祉課長

平成27年度の決算状況は、一般会計から繰入金をしていく。4月、5月の内科と歯科の受診は平成28年より2%増加。リハビリについては30%増で診療収入も増えている。



大崎診療所

答 町長

診療所は昭和53年に建築、平成20年の耐震診断の結果、大規模改修が必要である。今年度中に検討委員会を立ち上げ、議論しながら検討していく。

問 野村議員

診療所は現在、好評と聞くが、現施設改修により診療に影響を与えないよう、小規模に建て替えるを図るべきだと考えるが。

答 町長

確かに患者の数も増加、今後の状況も勘案しながら、検討委員会を設けて、十分検討する。

公民館の今後

問 野村議員

中央公民館の耐震診断の予算が3月の議会で計上された。

今年度末で教育委員会は新庁舎に移転、毎年の予算も激減し維持管理が困難になる。

診断結果の良しあしにかかわらず、場所の移転をし、小規模に建て替えるべきだと考える。

答 教育長

昭和54年に建築された建物で、今のところ老朽化に伴う大規模な改修工



中央公民館

問 野村議員

公民館の裏山は、南海トラフ地震に対して大丈夫という保証はあるのか。

事は必要ない。県から31年3月末を期限とする耐震診断の結果報告が求められており、結果が悪い場合は、耐震補強、建て替えも含め検討する。

裏山の安全面に関しては、平成27年度から県の山留擁壁並びに落石防止用ストーンガード設置工事が完成し安全対策が施された。公民館規模縮小は検討していくが難しい。

答 教育長

今回の工事では耐震まで考慮した工法ではなく、担当課、担当機関とも協議していく。

問 野村議員

住民の命が一番大切。十分な対策をされたい。

答 教育長

中央公民館は多くの人が集まる場所であるため、いろいろ協議を重ねていく。



移住者への対応状況

答 親切な対応とフォロー

問 片岡智準議員
本町は移住を進めているが、移住希望、移住の問い合わせがあった場合の対応について、手順を具体的に聞く。

答 町長

本町の移住実績は、平成28年度末で65世帯96人。若干頭打ちとなっている。

移住希望があった場合は、住居、仕事の希望、家族構成を聞く。住宅は町のホームページで確認、

現地案内、その後、移住相談員が家主と面会させ、契約条件、リフォーム、家賃などについて交渉する。

また、引越しなど補助金制度がある旨伝える。仕事は町内の仕事、ハローワーク情報を案内。学校は保育所、小中学校の状況を伝え、子育て・教育支援では小中学校入学時の応援手当や高校通学手当、保育料の補助制度、義務教育修了までの医療費無償化などを説明。

本町を知っていたため、資料提供、地区長との顔つなぎなどフォローをきめ細かに実施、80%の定住率となっている。

問 片岡(智)議員

学校問題で一番は高校・大学。資料を多く提供し懸念を払拭させる。仕事は多くの選択肢を作る。地区長と面談させ地域性を知っていた。また本町は景勝豊かな土地で、実際に見ていたのが一番。移住者減少の今こそがアピールする時期。

答 町長

高校には通学手当を説明する。

仕事は、県外での出張相談会で特に林業研修制度や地域おこし協力隊制度を紹介、移住のきっかけづくりをしている。

また、インターネット関係では、高速通信網未整備のため移住断念者もあり、同通信網が整備された時点で積極的にアピールしたい。地区長への顔つなぎは、積極的に行っている。

町のアピールはパンフレット、移住漫画、おもてなし帳を作成、移住相談会で活用している。

一人農家支援補助

問 片岡(智)議員

町内の高齢化が進み、農業従事者の大半は一人農業。

現状のままでいいのか。昔は「知恵を出し」お金に困ったとき、日ごろお金を集め、困った人にお金を渡した。この制度を労働力に置

き換えることができないか。

つまり町が主体になって、労働力バンクを開設し、登録者を募り、需要者に供給する制度を提案する。

答 町長

本町の農地面積は約633ha、統計によると、15歳以上の農業者人口は250人で農業の担い手は厳しい。そこで地域での支え合い活動や耕作放棄地対策では中山間地域等直接支払制度がある。制度は5年間自分の農地を守り、面積に応じ毎年交付金が交付され、さらに地域での共同作業を行い、ほかの協定者が協力し農地を維持。

全体で30集落122ha。町では制度の活用をさらに図るため参加集落、参加農地増に努めている。

問 片岡(智)議員

中山間地域等直接支払制度、パンフレットなどを作成し積極的に町民に伝えたい。ある地区で佐川から来て畑仕事をしている。そ

の方は「定年退職後、無意味に余生を送っていたため地元へ帰り、農業を始めた。野菜はおいしいし、心身ともに充実した」と話す。

町が主体的に労働力バンクを開設すれば、希望者があるのではないかと。今、東京で10分100円事業が大盛況と聞く。高齢者は蛍光灯交換、庭木の剪定一つできない。かといって知人に頼むとお礼の判断に困り、この背景で事業が成り立っていない。労働力バンク再考できないか。

答 片岡産業建設課長

中山間地域等直接支払制度は広報や区長に周知している。また農地中間管理機構など通じ農地利用者を探すも、地形や狭小で利用者がいない。労働力バンク創設。当面は近隣者やシルバー人材制度の活用で対応したい。

答 町長

中山間地域等直接支払制度は県要請もあり積極的に取り組む。

道路整備担当者の増強

問 片岡(智)議員

町内の町道、林道、農道の整備に温度差がある。除草された道路、道路の半分が草に覆われた道路。

移住者招致を進めるのであれば、まず道路を整備し「住環境」に力を入れる、本町をアピールするところから始める。そのためには道路整備担当者を広く公募するなど、増強してはどうか。

答 町長

町道63路線172km、農林道49路線185kmを年間1、3回除草など実施。また、町内28地区で道路作業員に維持管理を委託、除草や側溝清掃に当たっている。必要に応じて役場作業班、地元建設業者で対応し、気持ち良い道路環境に努めている。



テロ等準備罪

答 法整備は必要

問 竹本文直議員

東京オリンピック・パラリンピックを開催するにはテロ対策が必要として、テロ等準備罪を今国会で審議中。
報道などによるといろいろな問題点が指摘されている。町長はこの法案をどう考えるか。

答 町長

犯罪の国際化、組織化、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約の締結に伴い、所要の規定を整備する必要性がある。

近年の国際情勢を考えれば、必要な法案だと考えるが、一般住民が捜査段階で監視される不安があり、合憲の範囲内で、捜査のルール化など問題点を整理する必要がある。

問 竹本議員

この法案が成立すれば次は通信傍受法の改定。合法的に一般市民を常時監視し、国民生活を縛るような法案は必要ないと思うが。

答 町長

懸念することは、一般国民に対する人権侵害、監視社会。国民がしっかりと理解できるよう慎重に審議する必要がある。

問 竹本議員

国連人権理事会、国際ペンクラブなど、世界中からこの法案の危険性を指摘、多くの憲法学者は憲法違反の疑念を持つ。住民の安全安心を守る立場の町長として声を上げては。

答 町長

この法律は一定必要。憲法に照らして基本的人権を侵害しない範囲で、審議をし、成立させてほしい。

子育て支援

問 竹本議員

子ども子育て支援センターの利用率アップ事業の計画内容、どのような施策を重点的に行っているのか。

答 教育長

本町では平成27年3月に「仁淀川町子ども・子育て支援事業計画」を策定、母子保健型支援事業で、「子育て世代包括支援センター」を設置した。母子保健コーディネーター（保健師）がすべての妊産婦、乳幼児などの実情を把握、妊娠・出産・育児に関する相談、情報提供、助言、保健指導を行い、地域子育て拠点事業を活用し、だれでも参加できる母子支援や、小児科医・助産師による子育ての不安・悩みへの対応など幅広い支援をしている。

問 竹本議員

子育て支援事業は妊娠・出産から乳幼児までが主で、小学・中学生を対象にした支援は手薄。しかし、実態はこの年代に、不登校、多動症など発達障害やいろいろな

問題を抱え、保護者は悩み、苦しんでいる。子育て支援センターを充実し、妊娠・出産から中学生まで支援する体制を。

答 教育長

虐待、不登校など悩みを抱えた子どもの数は、本町でも割合多い。そのような要支援児童・家庭環境が厳しい児童に関し対策委員会を設け、保・小・中の関係者が連携し対応している。

問 竹本議員

子育て経験豊富な方、退職した保育士を専従で置き、対象児童は乳幼児から中学まで見守っていく体制を。

答 教育長

母子支援員を配置し、対応、同じ支援員ができるだけ長期に見守れるよう関係機関と連携し、今後も充実を図る。

地方自治法制定70年

問 竹本議員

今年は地方自治法制定70年、自治とは、①自分たちのことは自分たちで処理する②人民が国の機関によらず、自らの手で

行政を行うこと、地域団体による地方自治を指す。と説明されている。地域の課題、問題点を自ら考え、議論をし、結論を得、行動することと考えるが町長はどのように捉えているか。

答 町長

地方自治法制定から70年の間には地方分権によって上下関係から対等・協力関係になり、町村合併など地方を取り巻く環境は大きく変化。多様化する住民ニーズ、行政への期待も高まり、限られた財源を有効活用し、地域の実情に応じた行政を行う必要がある。

問 竹本議員

特に、合併特例の恩恵もあと数年で終わり、厳しい財源をどう確保するかが課題。

問 竹本議員

本町に「ターンし、起業をした方が、「その土地に種をまき、根を張る、そうすることで会社の発展につながる」と言っていた。地方自治も同じ。

職員154人中、30数人が町外から通勤。町長は以前、「町の職員は町に住んで、町民の皆さんと共に頑張っていく、これを

我々も目指しているが強制はできない」と答弁。今年4月の時点で変化はないがどう考えるか。

答 町長

職員とは対話をしている。新採時には町内に住むよう指導、いろいろな事情もあり強制はできない。今後もしっかり取り組む。

問 竹本議員

町外に居住することにより地方交付税、住民税、固定資産税など多くの財源を失っている。町長はこの現状を放置して良いのか。

答 町長

一人あたりの交付税があり影響はある。強制はできないが指導する。



若者定住住宅土地 購入の検証と利活用

**警戒区域指定
かなり慎重に検討**

問

藤村良太郎議員

平成28年9月議会で、竹ノ谷に計画の若者定住住宅敷地造成工事を行う前に土地購入希望調査を行うべきではと提案した。

これにより調査票を町内全域に回覧し、インターネットでも調査を実施した結果、匿名で1人の回答のみだった。また、今後土砂災害危険区域に指定される恐れもあり、造成工事は行わないと説明を受けた。

調査を行わなければ、宅地造成工事を実施していたと思うが、完成後に危険区域に指定された場合販売はできない。また建物を建てた後に指定された場合どうするつもりだったのか。説明に理解不能。

この住宅用地には、用地買収費、そのほかの関連工事を含め約7千800万円の公費が投入されている。土地を購入する前になぜ調査を行わなかったのか。

多額の公費を投入しながら購入希望者が集まらず造成計画が頓挫した結果は軽くないが、宅地造成に今後必要とされた約1億円余りの費用は不要となり、私の提案も無駄ではなかった。

今後、この土地をどのように利活用し町民の理解を得るのか。

答

町長

調査を実施すべきとの指摘を受け、今年3月に町内各地区と広報やホームページで調査を行い、匿名で1人の回答があった。



竹ノ谷の造成予定地

問

藤村議員

土砂災害危険区域指定された場合、建物を建てることは難しい。

そこで、観光の観点から遊歩道を整備し、桜や花桃、紅葉・イチヨウな

答

町長

どの植樹を行い、観光客を呼び込む提案をする。

提案の意見も大事であり、合わせて今後の利活用を考える。

問

藤村議員

今後大きなプロジェクトを実施する場合、よく精査をして慎重に計画するように。

答

町長

指摘されたとおりであり、今後は計画に際して慎重に対応したい。

星ヶ窪トイレ管理と改修

問

藤村議員

星ヶ窪キャンプ場には、大型連休や夏休みなどに若い方や親子連れなど多くのお客さんが訪れ、楽しまれている。また、毎年行われている星ヶ窪まつりにも多くの方が来場され賑わっている。

ここにはトイレが2カ所設置されているが誰が管理しているのか。

2カ所のトイレは旧仁淀村当時に造られたもので相当の年数が経過し老朽化している上に、水洗式ではなく若い方や子どもには大変利用しづらい。

快適に利用できる水洗式トイレに改修はできないか。

答

教育長

教育委員会が管理している。水洗式に改修するには水の確保に課題があり、



老朽化した星ヶ窪トイレ

問

藤村議員

イベント箇所から入り口のトイレまで距離があり場内にもトイレは必要。前向きな答弁を。

答

町長

トイレは大事なものの。星ヶ窪は年間通じて多くの方が来場されており、今後検討していく。

簡易水洗方式であれば可能と考える。

今後2カ所のトイレが必要かどうかを含めて検討する。



診療所建て替えよりも 既存施設を

答 検討委員会に提案

問 片岡政徳議員

合併特例期間に多くの建物の建設、改築が行われている。

社会福祉協議会事務所が入る仁淀川町福祉センターの建設時に、基本的なまちづくり計画（建物）を求めたが、具体的な構想を示すことなく進んでいる。

大崎診療所の建て替えも、今後、検討委員会を立ち上げると聞けが、箱物を造れば管理費など負担となる。

改築した旧大崎小学校、中央公民館など既存の建物を活用してはどうか。

答 町長

本町のまちづくり計画は西仁淀合併協議会で作成され、十年の期間が過ぎたため、平成28年3月に見直した。

大幅な見直しはよほどの理由がない限りできないと県の指導があった。

現診療所は老朽化、耐震に問題があり検討委員会を立ち上げ検討する。

既存建物の活用、ほかの適地について、維持管理における問題も含め検討委員会に提案する。

問 片岡（政）議員

宮崎の河原キャンプ場周辺の植林、雑木、竹林を伐採整備し、多くの方が見晴らしが良くなったと喜んでいる。

居住地周辺、名所、景勝地、眺望を望める道路下などの植林整備を積極的にに行い、周辺環境を改善、安心・安全な生活空間と、町の観光推進を図っては。

答 町長

戦後の拡大造林で林業に適さない場所に植林され、日照時間の減少、道路見通しの悪化など生活環境、観光に支障木となっている。

町内地域環境林改善事業を実施し、伐採費用をすべて補助し、生活環境、観光面の景観に配慮した。昨年度は12件、約55aを実施、29年度も当事業により環境林の整備を支援する。

区長会でも整備事業を活用して環境整備をお願いし、国道、県道についても要望しているが、所有者の理解を得るための課題もある。

問 片岡（政）議員

職員が、居住地、道路、観光地周辺の支障木などをチェックし、伐採をすよう環境林整備を一步でも進めてはどうか。



伐採整備状況

答

古味池川地域振興課長

宮崎の河原周辺の整備は作業班がリーダーシップを取り、伐採を行った。今後に残る竹、植林の伐採を計画している。

檜山「昇龍の滝」眺望に支障となる植林を地権者の協力を得、道下20mを伐採し十分な眺望となった。

伐開箇所の選定は林業の知識に精通した人が必要で、作業班には経験者もおり道路巡回のときにチェックし、今後の業務に役立てたい。

高吾北広域町村事務組合報告

平成29年5月30日（第2回定例会）

広域事務組合事業

問 片岡智準議員

広域事務組合は、広域性が高く、運営効率の良いい、消防、廃棄物処理、し尿処理、高齢者などの福祉施設を運営されている。今後、高齢化や過疎化が進むと、一人住まいが増加し、廃棄物やし尿の減少が進む一方で、労働力が極端に減少、ささいな対応、雑草対策、田畑対策にも事欠く。

この問題を一町村の取り組みではなく、広域的に確保する施策を進めるのか、この観点から広域事務組合の事業活動制限について聞く。

答 事務局長

当組合は昭和39年にし尿処理組合としてスタート、昭和47年規制改正後現体制となっている。各事業とも規約、法令により運営しており、事業の拡大は難しいと考える。

災害対応について

問 岡林学議員（越知町）

熊本震災の講演を聞き、地震時の対応や消防本部・分団の体制、備品の見直しの必要はないか。

答 松田消防長

平成28年4月熊本でマグニチュード7の地震が2回、さらに糸魚川の火災があり視察研修した結果から、最優先順位の対応問題、駐車場問題など多くの想定外事実を学んだ。

今後は消防団・役場とより体制の確立や自助・共助の大切さを伝え防災力の活性化（災害に強い地域づくり）に努め、安全安心に最大限努力したい。

問 岡林議員

視察結果や講演内容を分団員にも伝えられた。

答 消防長

周知徹底をし、全消防関係者などの認識共有を図る。

審議案件 4件

○個人情報保護条例の一部改正

○情報公開条例の一部改正

○情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正

○監査委員の選任 全員賛成 可決



別府小学校

平成24年に名野川小、25年に吾川中、26年に大崎小が統合され、2年ほどしか経過していない。
また、保護者や地域からも統合の声を聞いておらず、しばらくは現在の状況を継続することが望ましいと考える。

小・中学校の統廃合



答 現状継続を

問

西森久雄議員

児童・生徒数が減少している現在、本町の小学生は148人、中学生は81人で、長者小は完全複式、別府小は3・4年生と5・6年生が複式となっている。

児童・生徒数が減少しても学校を閉校することなく継続を希望するが、教育長の考えは。

答

教育長

年平均、小学生は11人、中学生7.3人減少。数年先には次の統廃合を検討しなければいけない時期が来ると思う。



庭園演奏会

約100人の来園者が咲き誇ったバラと、機会の少ない生演奏に感動していました。
皆さん来年はぜひ聞きに来ませんか。
竹本文直議員

私の住む竹ノ谷地区には数軒の農家がバラを栽培しています。
あくまでも趣味としての栽培ですが、これが結構本格的で、各家で趣が違い、毎年シーズンになると多くの来園者の目を楽しませてくれています。
その中の一軒、山中喜代子さんのバラ園で、恒例の音楽演奏会が行われました。



(1) 竹ノ谷バラ園の紹介

(2) “憩い” (関連写真P16)

仁淀川町には、桜、花桃、バラ、溪谷などの景勝地が各地にあり四季を通じて見どころ満載。今回は4月下旬から5月中、見ごろを迎え「憩いの場」となっている竹ノ谷のバラ園を詳しく紹介。

バラ園は山尾貞子さんが約30年前に自宅庭にバラの苗木を植え始め、10年が過ぎたころ、山中喜代子さん、その後伊藤細美さんが加わり、それぞれ庭を工夫、バラを植え、今では300種がピンク、赤、深紅など色とりどりの鮮やかな花を咲かせ、バラの香りを漂わせている。

一輪の大きさもさまざま、潜るアーチや築山風と風情を感じ、気持ちを癒やしてくれる。また、入園無料、車椅子にも配慮、庭園内が見て回れるスロープを作り、きめ細やかな配慮がされ、作者らは「少しでも気持ちが癒やせたら」と話す。

期間中はテレビで紹介され、県内外から多くの観光客が訪れ、気持ちも心もリフレッシュされている姿がうかがわれた。

個人の小さな根気強い取り組みが仁淀川町を大きくアピール、本町の活性化に貢献している。

片岡智準議員





医療の重要課題？

答 在宅医療の充実

医療体制の現状と課題、今後の方針

問 藤崎源彦議員

町は、保健・医療・福祉の連携を強化し、地域医療を充実させる計画を進めている。
しかし、町内医療機関の協力体制が形成されているようには見えない。
町内医療機関における連携の現状と課題、そして、今後の医療体制の方針を問う。

答 町長

町内には、公的診療所が内科、歯科1施設、民間病院が内科3施設、歯科1施設あり、それぞれ総合的な診療中心の医療を実践。

高齢化に伴い、通院が困難な住民が増加し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなど在宅医療の充実が求められている。
今後は、町内外の医療機関と連携し、在宅医療供給体制を構築する必要がある。

答 大野保健福祉課長

過去には町内医療機関と関係機関および町で、年1回交流を行っていたが、最近は医師の日程が合わず行っていない。
訪問医療は複数医師体制でないとできないが、話し合いもされていない現在の状況では、医療機関連携での実施はできない。

問 藤崎議員

南海トラフ地震など、大規模災害発生の場合、町外からの救援には数日

かかるため、町内の医療体制による初動対応が必要。医療体制は整っているか。

答 町長

吾川地区大崎診療所、仁淀地区西村医院、池川地区安部病院を医療救護所に指定。

町外の医療救護病院と町内3医療救護所が、医療連携を図り、負傷者の重傷度や緊急度を分類して、救助可能な負傷者を確実に救う対策を取る。
また、ヘリポート整備で、ドクターヘリ活用も有効な対策となった。

問 藤崎議員

町内には乳幼児の小児科専門医がいない。
乳幼児の医療の実態はどうなっているか。そして、町の対応は。
また、子育て世代の移住相談者に対し、子育て環境について説明しているか。

答 町長

町内すべての内科医が総合的な診療中心で、日常的な病気の診断、治療

は行っているが、専門的な治療が必要な場合は、適切な専門医などを紹介。

移住相談者には、担当課が子育て環境などについて説明している。

答 大野保健福祉課長

町内には、乳幼児の小児科専門医療機関はないが、内科医をかりつけ医とすることにより安心感が生じる。

乳幼児への支援は、町の保健師が健診などを通じて、親の相談に乗り、不安の解消に協力。

また、平成28年から母子保健に関する専門職を配置し、妊娠時から出産後までの訪問や、助産師との連携などで母子を支援。

大崎診療所は、看護師の当直により夜間急患の対応をしており、医師へ連絡の上、緊急の場合は町外の医療機関へつなげる役割をしている。

問 藤崎議員

町内医療機関は、かかりつけ医の役割を果たしているか。

答 町長

かかりつけ医は、患者の生活背景を把握し、適切な診療及び保健指導を行う。また、専門的な治療を必要とする場合は、専門医と協力して解決策を見いだす。

本町の各医療機関は、各地区においてその機能を果たしている。

また、外来診療のほか、地域住民との信頼関係を構築し、保健・介護・福祉関係者との連携を深めながら、健康相談、健診、母子保健、学校保健、産業保健、地域保健などの地域を取り巻く社会的活動、行政活動に関わりを持ち、重要な役割を果たしている。



大崎診療所周辺

大崎診療所の 今後について

問 藤崎議員

町は、大崎診療所建て替えの検討を始めたが、将来の人口減少に伴う厳しい経営が予想され、財政負担が見込まれる。そこで今後の方針について、診療所の位置付けと役割、医師の医療活動範囲について問う。

答 町長

大崎診療所は、高知県へき地医療協議会に属し、身近で総合的な医療を実践する、へき地診療所。昨年、「地域包括医療・ケア認定」を受け、住民が安心して利用・相談できる体制の充実を図っている。

内科外来は、常勤の沖医師とへき地医療協議会など所属の派遣医が勤務。沖医師は、週3回の派遣外来診療時に、老人ホームなどの3施設と在宅患者の訪問医療を行い、休日・夜間・急患にも可能な限り対応。また、本町役場ほか多数の産業医や警察署の検

死業務など多方面で地域医療に従事。

歯科外来は、森医師が常勤。毎月1回、高知大医学部教授と共同で、特殊歯科治療・診断なども行っている。また、学校・保育の校医や乳幼児の診察を行い、歯科健康管理・指導を行っている。

問 藤崎議員

リハビリテーション科の現況と、今後の需要について問う。

答 町長

現在、3人の理学療法士が外来・訪問リハビリに従事。

昨年度の実績は、1日平均14人の患者数で、医療機器購入の効果などにより増加傾向にある。

また、今年度は6人の患者に対し、週1回訪問リハビリを実施。今後は、高齢化により通院困難な患者が増加し、訪問リハビリの需要が増すと予想され、対応する体制が必要。

問 藤崎議員

診療所を拠点とした地域包括医療をどのように進めるか。

答 町長

地域包括医療とは、治療のみならず、地域の実情や特性に合った、健康づくりなどの保健サービス、在宅医療サービス、リハビリ、福祉・介護サービスを一体的に提供できる医療。

併設の保健センター内に地域包括支援センターを設置して、保健・医療・福祉の連携がより緊密となった。新庁舎への移転後も、地域包括医療を推進していく。

問 藤崎議員

地域包括医療を実施するには、複数医師体制が必要。医師確保の対策は。

答 町長

医師不足に悩む市町村が、自治医科大学卒業医師の受け入れにいたり、労働条件や研修機会の確保に格差が生じないようにするを目的に設立したのが、高知県へき地医療協議会。

現在、本町を含む9市町村、1県立病院が加入。ここを通じて、県に要望している。また、国が総合診療専

門医育成に力を入れており、医師免許取得後5年間の研修期間を設定。大崎診療所は、その研修最終年1年間の実習医療機関として認定を受けており、この制度も可能であれば活用し、在宅医療の充実につなげたい。

問 藤崎議員

診療所の今後を問う。

答 町長

平成27年、内科常勤医師が1人になり、無床化した。が、歯科・リハビリ受診者は増加傾向にある。

今後は地域包括医療の拠点として、関係医療・福祉機関と連携を図り、訪問看護・訪問リハビリを充実させたい。

また、研修医・医学生への研修や実習を受け入れ、地域包括医療を実践する人材育成の場とした。



(3) “同窓の集い”

4月29日、旧泉川中学校の第1回合同総会が開催されました。

昭和46～49年度卒業生は総勢54人。参加は25人でした。

中学校卒業後、43～46年が経過、同窓生でさえも「ありやあ誰じゃったやねえ」という先輩・同級・後輩。開会後の自己紹介で「あー」「えー」の声飛び交い、40数年の空白を感じたのも束の間、そこは同じ釜の飯を食った仲間、時間差はすぐに埋まり、お酒も加勢して笑い声の絶えないひとときとなりました。

終宴が近づき「来年はー」と一人が口火を切ると、「ぜひぜひ」と第2回も開催確定。「場所はー」となれば、当時遠足に行った星ヶ窪と即決まる。すると、行く道中のハプニングに話題が満開の花、さすがに皆さん年を重ね、恥じらいはない(笑い)、時間は尽きない。

素晴らしい仲間と星ヶ窪祭りに合わせた同窓会、考えるだけで今から楽しみ。

そんな仲間がUターンすれば活性化にもつながり楽しみ倍増ですが。

西森久雄議員



※自治医科大学
昭和47年、へき地医療と地域医療の充実を目的に、全国の都道府県が共同して設立。在学中の学費は貸与され、卒業後9年間、採用枠都道府県の公立病院などに勤務すれば免除される。

本庁舎及び仁淀総合支所 備品購入について



〔答〕 既存メーカーを参考

業者が特定されている

問 若藤敏久議員

新庁舎の備品購入は多くの業者が入札に参加できるように、一般競争入札で業者を決定することであった。

入札公告を見る限りどの業者でも参加できるように見られるが、設計コンサルが作成した備品一覧表を見ると3社に特定され、ほかの業者は入札に参加できず、設計を担

当した業者に有利な内容となっている。
このような設計にならないように、再三注意してきたが町長はどのように考えているのか。

〔答〕 3社の家具を参考

答 町長

備品整備事業の仕様書は委託業者と作成し、一覧表には全国シェアの75%を占める3社のオフィス家具を参考として表示した。

ほかのメーカーの同等品も事前に申請し、認めた場合は参加できるように公告をしたが、同等品の取り扱いに説明不足があり、多くの業者、製品が参入できるように申請時期などを延長して再公告を行った。

再公告の方が厳しい

問 若藤議員

「机やイスの性能に1000を超える要件を提示し、同等品なら認めるが、本町が最低限必要な要件」



仁淀総合支所新築工事の状況（7月21日現在）右は、現仁淀総合支所

というのはとんでもない内容だ。
3社以外の業者は要件を一つでもクリアできなければ参加できない。
その上再公告では「備品のレイアウト、庁舎と統一感に影響のない範囲で可とする」と理解し難い文言が追加され、再公

告の方が厳しい内容となっている。
仕様書での議場のイスのフレームは、ホワイトビーチの成形合板で表面にナラ材を練付けしたのもとなっているが、なぜこれが本町に最低限必要なのか。

〔答〕 優秀と評判

答 片岡総務課長

業者からの申し込みはきていない。

最初の公告は「製品のサイズや色が決まっております」として提出するものがない」との意見があり、レイアウトの範囲内なら変更しても問題はないと再公告をした。

仕様書に記載されている製造業者の製品は業者間で優れていると評判があり基にした。

設計コンサルの
言いなり

問 若藤議員

満足な答弁がされていない。

庁舎の備品に1億2千万円の予算は莫大過ぎる。幅多のある自治体で本町と同様の例があり、特定の業者以外は入札に参加できないので、その際、要件を変更「どのメーカーの製品も同等」との英断を下し、入札を

行くと1億4千万円の予定価格の約50%で落札されている。

設計コンサルの言いなりにならず、責任のある対応をしてほしい。

今回の予算で本町に還元される物はどれだけ含まれているのか。

〔答〕 備品は各課で対応

答 片岡総務課長

今回の備品には町産材は利用されていないが、議場の机やテーブルなどは木工品の予算に含まれている。

備品については各課で検討した関係で一品、一品に要件が付けられた。



平成29年6月定例会 町長行政報告

林業成長産業化 地域の指定募集

【近畿仁淀川会】

本町出身者で組織する近畿仁淀川会の総会が、5月21日、大阪市で本町住民ら130人に近い出席者で開催され、交流を図った。

交流会ではふるさとの近況や意見交換を行い、町行政のご理解、ご支援・ご協力をお願いした。なお、秋葉まつりには同会より寄付もいただいている。

【ふるさと納税】

本庁のふるさと納税

「仁淀ブループロジェクト寄付金」の平成28年度実績は、総件数476件、総額897万円で昨年比329件、514万6千円の増加。

これはインターネットにふるさと納税ページの設定やクレジットカードでの寄付を取り入れたことが大きかった。

都道府県別寄付者は東京121件、大阪49件、神奈川県38件など。返礼品は土佐文旦148件、竹細工室内照明89件、お茶製品77件、かも鍋セット68件などが主なもの。

本事業は観光協会に委託しているが、今後は返礼品の充実や町のPRに取り組みたい。

しかし、高額な返礼品の見直しが求められ、現在の5割を3割程度とするよう検討している。

寄付金は清流仁淀川の環境保全や伝統芸能の保存・継承などに活用されており、今後も応援いただけるよう取り組む。

【損害賠償請求事件】

平成28年5月に「町議会の議場における一般質問の際に、2人の町議会

議員から名誉を棄損される発言を受けた」として、損害賠償請求を仁淀川町に求めた事件は、今年5月18日、高知地方裁判所須崎支部で判決が言い渡された。

判決は当該議員がその職務と関わりなく、違法または不当、あるいは虚偽であることを知りながら、その事実を摘示するなど、地方議会議員が付与された権利の趣旨に背いて行使したと認め得ることを必要とすることから、本発言は趣旨に反して行使したとは認め難い。従って被告町は国家賠償の責任を負わず、「原告の請求を棄却する。訴訟費用は原告の負担とする」との判決が言い渡され、控訴はなく判決は確定した。

【林業成長産業化地域の指定】

林野庁では、地域の森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図り、地元へ利益を還元し、地域の活性化を推進するため「林業成長産業化地域」の募集を開始した。

本町も佐川町、越知町と連携し「高吾北地域」として計画をまとめ、応募した結果、4月末に全国16カ所の一つとして、県内唯一の地域指定を受けることができた。

この地域指定により、国の手厚い支援のもと、提案した地域構想の実現に向けた事業を展開する。

今後、交付金の交付決定後、原木生産の拡大を進めるため、施業集約化を加速させる森林資源情報の整備や、ICTを活用した原木生産管理、効率的な原木流通調整機能の強化を行い、事業体の経営向上や山元への利益還元の拡大につなげ、高吾北地域の林業成長産業化の実現に向け取り組みを進める。

ICT情報・通信に関する技術の総称。

就任あいさつ

議会事務局長 黒川 一彦



4月の異動により、議会事務局に配属となりました黒川です。

まさか自分が！議会事務局長といえば経験豊富な課長が配置されるところといった勝手なイメージを抱いていました。

よくよく考えればもういい年で54歳。前任者も5年で60歳を迎えたことを考えると、私もしつかり腰を据え、定年を迎えるつもりで頑張りたと思います。

さて、はや3カ月が過ぎようとしています。議会基本条例という耳慣れない言葉をよく聞くようになりました。

今、全国で4割を超える他市町村議会で、議会基本条例を制定し、活発に議会活動をされているところが多いようです。

この議会基本条例は、議会の行動規範を定めたもので、

①積極的に住民と交流して、住民の意思を自治体の政策に反映させる
②町長と行政をしつかり監視し自ら積極的に政策を提案する
③この実効を高めるため議員間で闊達に政策を議論する

という3本の大きな柱から構成された条例となっております。

本町議会では、昨年度から積極的に勉強を重ねており、議会事務局として、しっかりと、この活動をサポートし、町民の意思が政策に反映できるように、また町として最良の意思決定が導けるよう、微力ではありますが最善を尽くしてまいりたいと思っています。至らない点など、ご指導いただき、今後ともよろしくお願いいたします。



平成29年6月定例会 教育長行政報告

来年度道德教科化に

新年度がスタートして2カ月半がたち、学校では年度初めの行事や修学旅行も終わり、子どもたちも新しい環境で落ち着いた学校生活を送っている。

現在の生徒数は、小学校3校で148人、中学校2校で81人の総数229人で、1年前に比較すると小学校で6人、中学校で13人の減となり、長者小学校では初めて完全複式となった。また、県費負担の教職員数は58人となっている。

4月3日には全教職員を対象とした教職員・教育委員会合同研修会を開催し、教育大綱をはじめとする、本町の29年度教育方針を説明、学力向上対策や教育課題の解決などに全力で取り組むとともに、来年度からの道德の教科化や3年後に迫った小学校での英語の教科化など、新たな取り組みについて、準備を始めることの確認を行った。

修学旅行については、小学校は3校の連合で、中学校は2校の連合で実施し、中学校は4月下旬に沖縄へ、小学校は6月初旬に広島へ行き、事故もなく楽しく元気に研修できた。

6月10日から3日間の日程で、高吾地区中学校総合体育大会が行われ、仁淀・池川両中学校合同のソフトボール、女子バレーボール、両中学校の卓球、仁淀中学校の柔道、池川中学校のソフトテニスに参加した。

結果は合同のソフトボールが優勝、池川中の卓球団体が準優勝、仁淀中の柔道では団体で女子

が優勝、男子が準優勝、個人で男子2人が優勝、男女各1人が準優勝、また、そのほか上位の成績を残した各種競技の団体個人も7月22日の県大会出場を決めた。



水量が増すと「実によい」メッポウ漁

15cm前後のアユは骨が柔らかく、甘酸っぱい独特の香りがあり、好きな者にはたまらない逸品。

6月アユ漁が解禁、一斉に漁師さんが殺到、手ぐすね引いて待っていた腕自慢の見せどころ。

ところが、今年は漁師さん口をそろえて「雨が降らないしアユの遡上もなく、餌になる苔が悪く全体に小ぶり」とこぼされ、スタートは物足らない様子。

6月の末になると、念願の梅雨入り、増水した濁流の中「跳ねながら遡上するアユの姿」が確認される。

多い人は300匹以上をゲットし満面の笑み。

アユ漁の多様性を垣間見た。一般的



(4) “今が旬アユ漁”

にアユ漁は「友釣り漁」「玉シャクリ漁」などに代表されるが、濁流の中、遡上するアユをゲットする「メッポウ」といわれる漁法には驚いた。

多くの方がイメージする代表的漁法では「素人ではとても無理」と思われ、入漁券を購入しない。

ところが、川が増水すれば、メッポウと呼ばれる漁法、竿を上下するだけ。仕掛けさえあれば素人でもオツケーという優れ技。

この夏は入漁券（8千円・75歳以上半額）を購入し、夕方の川涼みを兼ね、おいしいアユをゲットしてみませんか。

何事もチャレンジから始まります。

片岡智準議員



アユゲットの瞬間

議案の審議結果

平成29年第2回仁淀川町議会6月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第2号	専決処分の報告について（物損事故に係る和解について）	報告	報告のみ
報告第3号	専決処分の報告について（仁淀川町税条例の一部を改正する条例） ※軽自動車税のグリーン化特例について適用期限を2年間延長するもの	原案承認	全員賛成
報告第4号	専決処分の報告について（仁淀川町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例） ※課税免除の要件変更、及び適用期間の延長をするもの		
報告第5号	専決処分の報告について（仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） ※地方税法等の改正に伴い、軽減判定基準の拡大をするもの		
報告第6号	専決処分の報告について（仁淀川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例） ※負担額に関し、必要事項を併せて通知する規定が追加されたもの		
報告第7号	専決処分の報告について（平成28年度仁淀川町一般会計補正予算（第6号）） ※事業費の確定に伴い、4億4,332万5,000円を追加し、74億9,919万9,000円とするもの		
報告第8号	平成28年度仁淀川町繰越明許費繰越計算書の報告について ※15事業2億3,974万6,000円を繰り越しするもの	報告	報告のみ
議案第43号	仁淀川町農業委員会の委員及び仁淀川町農業委員会農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について ※農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるもの	原案可決	全員賛成
議案第44号	仁淀川町観光センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	反対：竹本議員
議案第45号	仁淀川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について ※本町8地区の簡易水道を統合し、認可変更を行ったことに伴うもの	原案可決	全員賛成
議案第46号	仁淀川町一ノ谷食品加工施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ※事業者は無償貸与し、事業者負担で維持管理させるもの		
議案第47号	平成29年度仁淀川町一般会計補正予算（第1号）について		
議案第48号	平成29年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について ※システム改修委託料270万円を補正するもの		
議案第49号	平成28年度道整備推進交付金事業林道用居椿山線開設工事請負契約の一部変更について		
議案第50号	平成29年度林道災害復旧事業林道上名・用居線（地すべり災害（H26. 8. 1～H28. 7. 28）・1号箇所）（28年発生）災害復旧工事請負契約の締結について ※契約の方法「地域密着型一般競争入札」契約金額「1億5,223万2,480円」契約の相手方「有限会社 草苺地工」		
議案第51号	仁淀川町一ノ谷食品加工施設の無償貸与について		
発議第1号	「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書		
発議第2号	「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担割合又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書		
発議第3号	ピキニ核被災事件について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書		

質疑のあった議案

—第2回 (6月) 定例会—



○専決処分の報告

■物損事故に係る和解について

林道あいなごう線を行中の自動車落石に乗り上げ車体下部の燃料タンクなどに損害を与えた事故

和解の内容

町は、損害賠償金として2万9千290円を支払う。

和解の相手方
高知市 A氏

和解年月日
平成29年5月22日

問 片岡(政)議員

場所と状況の説明を。



答 大野仁淀地域振興課長
横倉長者線の支線であ



林道あいなごう線

○条例改正

る林道あいなごう線において、山手法面から落下した石に乗り上げたもの。

■仁淀川町観光センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

観光センターなどの管理を、指定管理者に行わせることができる規定を定めるもの。

問 竹本議員

『指定した法人、その他の団体にこれを行わせることができる』と書かれているが、ほかの指定管理団体の条例にはこのような表現はされていない。なぜ、このような表現になったのか。
ここだけダブルスタンダードはおかしいか。

答 片岡総務課長

町が管理し稼働させながら、指定管理者に申請してもらえ体制をつくるため、できる規定となっている。
年度途中でもあり、指定管理と書ききってしまいう途中で切る状況を回避するため、こういう形とした。



秋葉の宿 (旧観光センター)

問 若藤議員

観光センターという名称は残すのか。いい加減、観光センターという名称はのけるように。指定管理者が決まったら別の条例になるのでは。

答 片岡副町長

観光センターの名称も含め、指定管理者の公募については提案型で行いたい。その提案を含め、条例自体の改正につながっていく。



○補正予算

■平成29年度仁淀川町一般会計補正予算

中内歯科診療所から南校区3校に各3万円の寄付金、中央公民館浄化槽故障による工事請負費302万4千円など4千83万2千円を補正し、87億4千764万1千円とする。

問 野村議員

農林水産業費調査設計委託料の内訳は。



答 片岡産業建設課長

総合農地防災事業の中の仁淀川地区全体基本計画書作成委託業務。

問 藤村議員

佐川へ射撃場を作るための負担金30万円は、越知町、佐川町とも同額か。寺村線、寺村大板線、大崎長屋線の測量設計委

託料3千360万2千円を計上しているが、延長距離は。来年度以降も測量をするのか。工事そのものの発注はいつごろになるのか。

答 片岡産業建設課長

佐川の射撃場の事業費は、県が50%、猟友会が25%、町村が25%負担となっており、佐川町、越知町、本町で30万円均一負担する。

延長距離は、寺村線、寺村大板線が600m、大崎長屋線は200m。

大崎長屋線は今年、全線測量設計を完了、寺村線、寺村大板線は一部来年度に残る。工事の着工は来年度から計画を立てており、平成33年度末を目標としている。

問 片岡(智)議員

農地防災費の農業計画とは。これは町内全域が対象か。

答 片岡産業建設課長

農地を守るということで、危険な水路や、畦畔、石垣などの調査を、今年

は吾川地区、仁淀地区の森、川渡、長者について行う。ほかの箇所は、調査済みである。

○契約変更

■平成28年度道整備推進交付金事業林道用居椿山線開設工事請負契約の一部変更について

契約金額

684万720円を追加し、5千220万720円とする。



フードプラン

契約の相手方 栄宝生建設株式会社

問 竹本議員

大幅な増額になっているが、どのような変更をしたのか。



答 古味池川地域振興課長

一番奥の車回しについて、当初計画より、30m

延長し、また横断図の見直しにより、土量自体も増えており増額となっている。

○その他

■仁淀川町一ノ谷食品加工施設の無償貸与について

同施設の維持管理、修繕などに要する費用を同社に負担してもらうために平成29年7月1日から無償貸与するもの。

問 片岡(智)議員

無償貸与ということでは、何らの金銭も取らないのか。



答 古味企画課長

食品加工施設自体の無償貸与で、土地、隣接する事務所は有償となる。

問 竹本議員

今まで町が管理してい

たため、修繕費が相当かかっているが、今後はすべて会社経費で行うという文言が契約書にあるか。

答 古味企画課長

契約書の中に、『加工施設を改修等で現状に変更を加えようとするときは、事前に町の承諾を得るものとする。なお、かかる費用は、フードプランの費用負担と責任によつて行うものとする』となっている。

討論

■仁淀川町観光センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

反対 竹本議員

ほかの類似施設は、このようなできる規定になっていない。方向性には賛成するが、規定は納得できない。

賛成 片岡(智)議員

緊急的でやむを得ない措置である。



竹ノ谷地区に

300種のバラ園



車椅子に配慮されたスロープ

日 記 帳

4月				5月			
28日	24日	17日	14日	6日	1日	31日	30日
平成29年度道路整備	吾川郡町村議会議員 会外研修(島根県 海士町、鳥取県北栄	追悼式 仁淀地区春季戦没者 追悼式 吾川郡町村議会議員 会定期総会(いの町)	追悼式 仁淀地区春季戦没者 追悼式 吾川郡町村議会議員 会定期総会(いの町)	議会運営委員会	第41回全国町村議会 議長・副議長研修会 (東京都)	第41回全国町村議会 議長・副議長研修会 (東京都)	第41回全国町村議会 議長・副議長研修会 (東京都)
池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	佐川高等学校入学式 (佐川町)	中津観光開き	追悼式 仁淀地区春季戦没者 追悼式 吾川郡町村議会議員 会定期総会(いの町)	高瀬地区直轄地すべ り対策事業推進協議 会総会	県へ要望活動 全員協議会 高吾北地区地域安全 協会役員会及び総会 (佐川町)	国へ要望活動(東京 都)	第41回全国町村議会 議長・副議長研修会 (東京都)
池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川高等学校卒業式	池川保育園卒園式	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	那賀合同水防演習 (徳島県)	平成29年度吉野川・ 平賀合同水防演習 (低部町)	促進期成同盟会総会 国道33号、494号整備 国道	促進期成同盟会総会 国道33号、494号整備 国道
池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)
池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)	池川地区春季戦没者 追悼式(副議長出席)

議長(ロメモ！)

4月24日、郡の研修で向かった先は島根県海士町。隠岐諸島にある人口約2千300人の小さな町だ。ユニークなキャッチコピー「ないものはない」を掲げ、独自の町づくりで人口減少に歯止めをかけたことで知られる。「ないものはない。ならば、あるものを磨く」02年に就任した山内道雄町長は、大胆な行財政改革を始めた。経済基盤づくりの傍ら、私が一番感銘を受けたのは、統廃合の危機にあった島唯一の高校の存続であった。公立塾「隠岐国学習センター」を設け学習支援を行う。結果、大学進学を望む子は島外へ行く傾向が変わり、総生徒数が84人から180人に、さらに島外からの競争率は2.4倍で40%72人。教育が地域創生に貢献している現実。

「私たちは、今まで、何をしてきたのだろう」

議長 西森常晴

編 集 後 記

議員任期も残り2回の定例会となり、今回は「議会だより」編集について。

議会が終わると、約1週間です。事務局による議事録テープ起こしが終了、各議員に原稿の集約をお願いいたします。

1週間で原稿を締め切り、第1回の編集委員会を行います。

委員会では形式、構成、原稿の見直しや行政報告の担当者割り振りを、行い、議会だよりが、「見やすい、読みやすい」言葉、文章になっていくか議論を重ね、冊子となる割り付け作業に移ります。

割り付け終了後1週間後に初校が届き、執行部が内容確認。引き続き第2回の編集委員会を開き、誤字、脱字、分りにくい表現、文章の整合性などを確認。校了するまでの一週間校正を繰り返し、議長による決裁を受け、印刷となります。定例会終了後、約40日で皆さんのお手元に届いています。

委員長 片岡 智準